

定例公安委員会の開催状況について

令和5年6月8日に、第17回定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 警察署協議会委員の委嘱について

警察署協議会委員の委嘱について報告があった。

委員のコメント

- 任期2年、1回に限り再任できるとある。居住地域、所属等を考慮して選出することは大変だろうが、しっかりと機能するようにしてほしい。
- 委嘱状交付の際以外にも、警察署協議会にできる限り出席し、地域が抱える課題等についての意見、要望や、その対応状況を確認したいと考えている。
- 今月中に14警察署に対して委嘱状を交付する予定であるが、警察は県民の信頼を得ないと成り立たない。県民の信頼を得るためには、警察署協議会委員の話をよく聞いて、一つ一つの意見について丁寧に説明し、対応できることには速やかに対応することが重要である。「神は細部に宿る」という言葉があるとおおり、細かいことをすくい取って丁寧に進めることが県民の信頼につながる。

2 大学生等と連携した防犯活動について

大学生と連携した防犯活動について報告があった。

委員のコメント

- 少年警察ボランティアもサイバーパトロールも人数が多く、興味を持って活動してもらうのは大変有意義である。子供が被害に遭いやすい犯罪や、若者特有の隠語等があるので、それらを把握する上でも重要である。子供たちの身近な手本、良いモデルとなってもらうことも大事である。
- 不審者対応防犯教室の際、子供たちには、大きな声を出して助けを求める訓練をさせてほしい。とっさの時には、なかなか声を出すことができないため、有効な訓練だと思う。
- 若いボランティアの人から青少年が犯罪に遭わないよう協力を得ることは有効だと思う。サイバーパトローラーへの感謝状贈呈はモチベーションも上がるので今後も継続してほしい。
- サイバーパトロールによる摘発は直接犯罪予防につながる。警察独自でもサイバーパトロールをやっているが、山形県警察全体がリテラシーを高めてレベルアップを図ってほしい。